

高齢者に対するＡＴＭ振込限度額の 一部利用制限の実施について ＜特殊詐欺被害防止へのご協力をお願い＞

近年、ご高齢のお客さまをＡＴＭに誘導して、預金を振り込ませる「還付金等詐欺」が急増しております。

当金庫では、お客さま保護の観点から、こうした被害を防止する緊急対応として、キャッシュカードによる振込の利用を平成２９年７月２０日から、一部制限させていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みでありますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

１．対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの満７０歳以上で、かつ過去３年以内にキャッシュカードによる振込のご利用がないお客さま

＊最近、口座を開設されたお客さまも、キャッシュカードによる振込のご利用がないお客さまとして対象になります。

＊毎月月末時点で対象となるお客さまを抽出し、翌月２０日頃に制限を開始します。

２．利用制限の内容

ＡＴＭでのキャッシュカードによる振込ができなくなります。

（振込限度額を「０円」とさせていただきます。）

＊キャッシュカードによるお預入れやお引出しは、従来どおりご利用できます。

３．その他

上記お客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合は、当金庫窓口にお申し付けください。ご本人さまを確認したうえ、振込を可能とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

さわやか信用金庫 コンプライアンス管理部 お客さま相談課

フリーダイヤル ０１２０－３０８－７７０ 平日９時～１７時（土・日・祝日除く）